

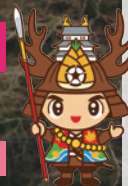


おおたき

＝平成28年＝

2016/5

NO.572



◆主な内容◆

- 不妊治療費の助成開始……P4
- 28年度予算……P6～P7
- 軽自動車税が変更……P11
- けんこうカレンダー……P19

編集・発行／大多喜町役場 ☎298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93 ☎0470-82-2111

インターネットホームページ <http://www.town.otaki.chiba.jp/> E-mail: info@town.otaki.lg.jp

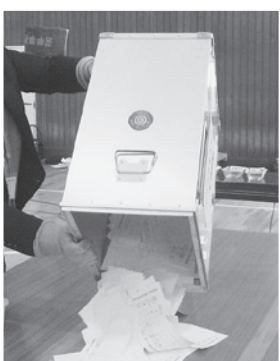


春の野辺行く黄色い電車

広報おおたきは町のホームページでもご覧いただけます。

選挙

高校で ・模擬投票



公職選挙法等の一部を改正する法律が成立しました。年齢満18年以上満20年未満の者が選挙に参加することができるようになり、今夏の参議院議員選挙より適用が予定されています。



大多喜高校で2月25日(木)お

よび3月2日(水)の2日間にわたって、全校生徒を対象とした選挙出前授業・模擬投票が行われました。18歳選挙権に向け、一人の主権者としての意識を高め、選挙に行く意義、社会・政治参加の重要性を認識することを目的として、大多喜高校、県選管、町選管が協力して開催したものです。

はじめに県選管が講義を行い、選挙の意義を解説。続いて、選挙を想定した模擬投票を行いました。3名の高校の先生を立候補者に見立て、それぞれがマニフェストを分かりやすく演説。生徒は有権者になった気持ちで候補者の演説に耳を傾けました。そして町選管が投票の手順を説明した後、実際の投票所で使われる投票箱や記載台を使用して生徒一人ひとりが投票用紙に候補者の名前を記載して投函しました。初めての経験にみんな真面目に取り組み、実際の選挙の流れを学びました。開票結果の発表では歓声も上がり、また一部の生徒は選挙スタッフとして事務に携わるなど充実した内容となりました。

選挙について考える

私たちの生活や社会。教育、子育て、環境、雇用、防災など、身の回りの多くの事をより良くしたいと誰もが思っています。私たちの暮らしを良くするためには、私たちの意見を反映させてくれる代表者が必要となり、その代表者を選ぶのが「選挙」です。

日本は国民が主権を持つ民主主義の国で、代表者を通して政治に参加することができます。

政治を良くするためには、選挙でしっかりと候補者を選ぶことで、貴重なお金を有意義に使うことができ、私たちの暮らしを豊かにします。

近年の選挙では、若年層の投票率の低さが問題になっていますが、小さい頃から選挙・政治を身近に感じられるよう、町では中学生議会の開催や選挙冊子の配布等の啓発活動を行っています。



HOW TO

大多喜 選挙出前授業

市原穂乃花 さん（3年生・田代）

有権者になった自覚が模擬投票をやってくれたおかげで芽生えました。選挙年齢引き下げになった理由を考えて、毎回選挙に行きたいです。



米本 一気 さん（3年生・小沢又）

テレビで選挙のニュースを見てきたつもりでしたが、いざ自分で投票をやってみるとどの党が何をやっているのか分かったつもりでいただけでした。「この一票で世の中が変わる」と思うと、今後はもっと意識して政治を気にしていきたいです。

平成28年度中 （4月～3月に予定される選挙）

今年度中に任期満了となるものをお知らせします。

原則として、任期満了前30日以内に選挙が行われます。

○参議院議員通常選挙
任期満了日 28年7月25日

○大多喜町議会議員選挙
任期満了日 29年1月24日

○千葉県知事選挙
任期満了日 29年4月4日

磯野真穂 さん（2年生・三又）

投票する機会を設けてもらったことで、自分が政治に参加する意識が強まってよかったです。



磯野 涼 さん（2年生・八声）

少し自分も大人になれたかなと思いました。

不妊治療費の助成開始について

町では、不妊治療を行う夫婦の経済的な負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として4月から不妊治療費（特定不妊治療・一般不妊治療）の助成を開始しました。

■特定不妊治療■

対 象 者	(1) 平成28年4月1日以降に千葉県特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている方 (2) 法律上の夫婦で、両者又は一方が1年以上前から大多喜町に住所があり、今後とも定住する意思のある方 ※大多喜町に1年以上住所を有していない場合は千葉県内に1年以上住所を有していれば対象となります
対 象 治 療	体外受精、顕微授精、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術（※男性不妊治療）
助 成 回 数	(1) 初回39歳以下の方は通算6回 (2) 初回40歳から42歳の方は通算3回 ※年間助成回数及び通算助成期間の制限がありません
助 成 金 額	(1) 治療に要した費用から県助成額を除いた自己負担額の1/2以内（下記別表各区分の額を限度） (2) 男性不妊治療は、(1)の額で10万円を限度（※別表Cの治療は対象外）
申 請 期 間	原則的に治療が終了した月の属する年度内（4/1から翌年3/31）に申請
申 請 方 法	健康福祉課窓口にて申請 【必要なもの】①大多喜町特定不妊治療費助成金交付申請書、②千葉県特定不妊治療費助成承認決定書の写し、③医療機関発行の領収証及び診療報酬明細書、④印鑑、⑤申請者名義の通帳

(別表)

A 新鮮胚移植を実施	10万円
B 排卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施	10万円
C 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施	5万円
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了	10万円
E 受精できず、又は胚の分割停止、変性、多精子受精などの異常受精等により中止	10万円
F 排卵した卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止	5万円

■一般不妊治療■

対 象 者	(1) 法律上の夫婦で、治療を開始した日の1年以上前から千葉県内に住所を有し、治療日（平成28年4月1日以降）において両者又は一方が大多喜町に住所があり、今後とも定住意思のある方 (2) 夫婦の前年所得の合算額が730万円未満の方 (3) 医療保険に加入している方
対 象 治 療	タイミング療法、薬物療法、手術法、人工授精等 ※治療の一環として行われる検査費用を含む
助 成 回 数	(1) タイミング療法、薬物療法、手術法（保険診療）は連続2年間 (2) 人工授精等（保険適用外）は連続5年間
助 成 金 額	1組の夫婦に対して原則として自己負担額の1/2以内で、1年度当たり5万円を限度
申 請 期 間	治療を受けた日の属する月の翌月初日から起算して2年以内
申 請 方 法	健康福祉課窓口にて申請 【必要なもの】①大多喜町一般不妊治療費助成金交付申請書、②大多喜町一般不妊治療医療機関受診等証明書（医療機関で記入）、③児童手当法施行令による控除が確認できる所得証明書、④戸籍上の夫婦であることを証明する書類（6か月以内の戸籍抄本）、⑤住民票等住所を確認できる書類、⑥印鑑、⑦申請者名義の通帳

※ご質問、ご不明なことなどがありましたら、健康福祉課保健予防係までご連絡ください。

○問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168

妊婦歯科健康診査費用の助成について

町では、妊婦さんを対象として歯科健康診査を受診する費用の助成を4月から始めました。

妊娠期は悪阻などの影響もあり、口の中の衛生状態が悪くなりがちです。

また、妊娠中は女性ホルモンの血中濃度が高くなります。歯周病菌の中には女性ホルモンを利用して増える菌がいるため、歯肉炎を引き起こしやすくなります。

妊娠中に一度歯科医院の診察を受け、口の中の状態をチェックしましょう。

対 象 者	妊婦歯科健康診査を受診した日（平成28年4月1日以降）において大多喜町に住所がある母子手帳の交付を受けている妊婦
助 成 回 数	妊娠期間中に1回
助 成 額	3,000円を上限
申 請 期 間	受診した日から1年以内
申 請 方 法	任意の歯科医療機関で妊婦歯科健康診査を受診した後に次の書類等を健康福祉課窓口に出し、申請手続を行ってください (1) 大多喜町妊婦歯科健康診査費助成金交付申請書兼請求書 (2) 領収書（受診者の氏名、受診日の記載されたもの。レシート不可。） (3) 母子健康手帳（歯科医師による結果が記載されていること） ※申請手続には印鑑、申請者名義の金融機関通帳が必要となります。

○問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168

高齢者肺炎球菌感染症 予防接種について

肺炎球菌は免疫の働きが十分でない乳幼児や高齢者へ様々な病気を引き起こします。

予防接種を受けることで、肺炎や気管支炎等にかかることや重症化に対する予防効果が期待されています。

平成26年度～平成30年度までの間は各年度で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方に関して順次ご案内する予定となっています。今年度定期接種の対象となる方は以下の方になります。予診票に記載されている期限内に接種をお受けください。対象となる方には予診票をお届けしておりますのでご確認ください。

【平成28年度 定期接種対象者】

65歳となる方	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日～大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日～大正6年4月1日生



※60歳以上65歳未満の方でも、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害をお持ちの方については定期接種の対象となります。

また、定期接種の対象とならない方については任意接種の扱いとなり公費の助成を受けることができます。公費助成の対象は、65歳以上であり

- ①今までに町で接種費用の助成を受けたことがない方
- ②定期接種の対象とならない方（お手元に紫色の予診票が届いていない方）となります。

公費助成を希望される方は印鑑をお持ちの上、健康福祉課窓口までお越しください。

●料 金 定期接種、任意接種、いずれも接種費用のうち、2,000円を町が負担します。窓口では2,000円を除いた額をお支払いください。生活保護受給者は無料です。

○問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168

平成28年度の総予算額は84億1,070万5千円 前年度に比べて18.6%増加しました。

(水道事業・特別養護老人ホーム事業を除きます。)

平成28年度の予算は、一般会計においては「第3次総合計画（前期基本計画）」、「過疎地域自立促進計画」及び「人口ビジョン・総合戦略」の着実な推進を図るため、町道改良、少子化や定住化対策事業、深刻化している有害鳥獣対策の事業に加え、定住化基金の創設、母子保健事業で妊婦歯科検診や不妊治療費の助成、国土調査事業量の拡大などの予算措置やふるさと納税関連の事業の増額、消防車輛の2台の更新等により、予算総額は前年度に比べ31.3%増の56億3,512万円となりました。総予算額(一般会計・特別会計)としては13億1,915万5千円増の84億1,070万5千円となりました。

事業名	予算額	事業名	予算額
総務費		農林水産業費	
定住化対策事業	448万3千円	農業振興事業	1,011万9千円
地域公共交通対策事業	4,739万5千円	有害鳥獣駆除対策事業	4,135万6千円
ふるさと納税事業	6億9,299万9千円	商工費	
地域おこし協力隊事業	364万6千円	商業振興事業	1,151万4千円
戸籍事務費	1,507万9千円	観光施設管理事業	970万5千円
大多喜町議会議員選挙	705万円	観光振興事業	1,388万円
民生費		土木費	
障害者福祉事業	2億2,267万7千円	国土調査事業	1億2,679万4千円
国民健康保険特別会計繰出金	1億4,832万8千円	町道維持管理事業	2,553万3千円
少子化対策事業	690万円	町道改良事業	1億2,287万5千円
高齢者在宅生活支援事業	1,657万6千円	橋梁長寿命化事業	1,210万円
介護保険特別会計繰出金	1億8,023万1千円	街なみ整備事業	309万2千円
療養給付事業	1億3,868万3千円	町営住宅管理事業	1,042万8千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	4,120万3千円	消防費	
子ども医療対策事業	2,699万6千円	常備消防負担事業	2億2,610万6千円
児童手当支給事業	1億659万9千円	消防団運営事業	3,166万6千円
保育園管理運営事業	8,864万9千円	消防用施設整備事業	125万円
児童クラブ運営事業	1,801万3千円	消防機械器具整備事業	2,601万7千円
地域子育て支援センター運営事業	735万8千円	防災無線維持管理費	366万5千円
衛生費		教育費	
予防接種事業	1,668万9千円	小学校管理事務事業	2,056万4千円
健康増進事業	925万5千円	小学校施設管理事業	1,677万4千円
合併処理浄化槽設置整備事業	629万3千円	中学校施設管理事業	1,568万5千円
環境センター運営事業	1億1,838万1千円	海洋センター管理運営事業	953万2千円
上水道高料金対策事業	7,300万円	学校給食センター管理運営事業	7,317万円

平成28年度一般会計主要事業

一 般 会 計

【予算額 56億3,512万円 前年度比31.3%増】

歳 入	歳 出
地方交付税 14億7,454万8千円	総務費 19億6,498万1千円
繰入金 10億9,611万8千円	民生費 12億7,508万5千円
町税 10億3,386万円	衛生費 4億9,774万2千円
諸収入・財産収入等 4億574万7千円	公債費 4億8,758万円
県支出金 4億294万円	土木費 4億283万6千円
交付金・譲与金 3億5,460万円	教育費 3億5,585万5千円
町債 3億4,180万円	消防費 2億9,207万円
国庫支出金 2億3,282万5千円	農林水産業費 2億720万8千円
使用料及び手数料 1億35万3千円	議会費 7,410万円
繰越金 1億円	商工費 6,956万3千円
分担金及び負担金 9,232万9千円	災害復旧費等 810万円

特 別 会 計

会計名	予算額	前年度比
鉄道経営対策事業基金	21万円	99.6%減
国民健康保険	15億8,114万2千円	1.1%増
後期高齢者医療	1億1,849万4千円	8.8%増
介護保険	10億7,573万9千円	0.6%増

企 業 会 計

水道事業		特別養護老人ホーム事業	
収益の収入	4億9,680万4千円	収益の収入	2億9,269万8千円
収益の支出	4億8,959万3千円	収益の支出	2億9,194万2千円
資本の収入	5,408万5千円	資本の収入	—
資本の支出	1億9,955万円	資本の支出	385万5千円

各種補助金をご活用ください

・合併処理浄化槽への転換補助金

町では専用住宅等で、単独浄化槽又はくみ取り便槽から合併浄化槽へ設置換え（転換）する方へ補助金を交付しています。合併処理浄化槽にすることで排水の汚れの量を約 8 分の 1 にすることができます。きれいな川や海を守るため、補助金を活用した合併浄化槽への転換を、おすすめいたします。

補助金額の上限

人槽区分	養老川へ排水が流れる地域		町内そのほかの地域	
	単独浄化槽から転換	くみ取便槽から転換	単独浄化槽から転換	くみ取便槽から転換
5人槽	624,000円	544,000円	512,000円	432,000円
6～7人槽	666,000円	586,000円	594,000円	514,000円
8～10人槽	756,000円	676,000円	728,000円	648,000円

※養老川へ排水が流れる地域では、高度処理型の合併浄化槽を設置した場合に限ります。

※新築や建て替えの場合は補助対象となりません。

・太陽光発電システム導入補助金

町では地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、太陽光発電システムの設置者に対し補助金を交付しております。今年度からは、定置用リチウムイオン蓄電システムとエネルギー管理システム（H E M S）の設置に対しても購入費の一部補助を開始しますのでご活用ください。

補助金額の上限

補助対象設備の種類	補助額
太陽光発電システム	140,000 円（単価 40,000 円 /kW）
定置用リチウムイオン蓄電システム	200,000 円
エネルギー管理システム（H E M S）	20,000 円

・家庭用生ごみ処理容器等補助金

町では、今年度からこれまでの補助内容を見直し、電気式の生ごみ処理機の補助上限額の増額と併せ、生ごみ処理容器（コンポスト）を購入して、生ごみを堆肥として利用する方にも購入費の一部補助を開始します。

ぜひこの補助金を活用いただき、ごみの減量化と堆肥化の推進にご協力をお願いします。

補助対象設備の種類	補助額	補助対象数
生ごみ処理容器 （コンポスト容器）	1基当たり、購入額の2分の1の額とし、 1基につき2,500円を上限とする。	1世帯当たり2基まで
生ごみ処理機	1基当たり、購入額の2分の1の額とし、 1基につき25,000円を上限とする。	1世帯当たり1基まで

- ・上記の各補助金の申請については町税等の滞納がないこと等、補助要件があります。
- ・補助金をご希望の方は、必ず工事を始める前（ご購入される前）に補助金申請書の提出をお願いします。
- ・予算の範囲内で補助していますので、補助金の交付は先着順となります。
- ・詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

○問合せ 環境水道課 環境係 ☎ 82-2067（内線 282）

～住宅助成制度をご活用ください～

町民または町民となる方が住宅の新築、改修等をされる際にご活用いただける支援制度の概要をご紹介します。

各種支援制度を活用するには諸条件がありますので詳細はお問合わせください。

なお、住宅リフォーム及び新築住宅取得奨励金は、平成28年4月1日以降平成33年3月31日を期限に実施するものです。

各種住宅助成制度概要一覧表

区 分	助 成 額	申請時期	助 成 要 件
住 宅 リ フ ォ ー ム	リフォーム工事費用の1/10又は20万円の低い額	工事着工前	工事費用20万円以上の住宅リフォーム工事で町内施工業者が行うもの。町税等の滞納がないこと。
新 築 住 宅 取 得	*30万円～100万円 (基本額30万円)	住宅取得後 6ヶ月以内	50㎡以上の新築住宅（建替え含む）を取得した方で町税等の滞納がないこと。
木造住宅耐震診断	耐震診断費用の1/2又は4万円の低い額	診断実施前	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断
木造住宅耐震改修	耐震改修工事費用の1/3又は30万円の低い額	工事着工前	昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果総合評点が1.0未満の住宅で改修工事後の総合評点を0.3以上向上させ、0.7以上の総合評点となる改修工事を町内建築業者等が行う場合

*新築住宅取得の助成額については、次の各条件を満たしている場合は基本額の30万円にそれぞれ加算いたします。

- ▶申請者または同居する配偶者の年齢（当該年度の4月1日現在）が45歳以下の場合 20万円
- ▶町外から転入された場合：20万円加算（転入前3年間大多喜町に居住されたことのない方）
- ▶町内の建設業者が建築をした場合：30万円加算

注）各種助成制度はそれぞれの予算額に達した時点で受付を締め切りますのでご承知ください。

○問合せ 建設課 管理係
☎82-2115



5月29日に「ごみゼロ運動」を実施します!!

5月29日（日）に町内の環境美化を目的としたごみゼロ運動を実施します。

ご協力いただける方は、ごみゼロ運動用の収集袋を各区や団体などへ配布しますので、道路や空地などに捨てられたごみを拾って、可燃物、缶、ビン、不燃物などに分別のうえ指定の集積場所へ出してください。

ごみの無いキレイで清潔な町にしていけるために、みなさまのご協力をお願いします。

○問合せ 環境水道課 環境係 ☎82-2067（内線282）



平成28年経済センサスー活動調査を実施します！

ビルくんとケイちゃん



総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、「平成28年経済センサスー活動調査」を実施します。全国すべての事業所および企業が対象になります。

調査員が訪問しますので調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

○問合せ 総務課 文書広報係 ☎82-2111（内線218）

ー情報公開制度・個人情報保護制度ー

平成27年度における町の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況を公表します。

☆情報公開制度の運用状況

情報公開条例に基づく、公開請求などはありませんでした。

☆個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護条例に基づく、開示請求などはありませんでした。

○問合せ 総務課 文書広報係 ☎82-2111（内線215）

税金は納期限内に納めましょう

5月は、軽自動車税の納付月です。5月31日（火）期限内の納付をお願いします。

納税は便利な口座振替をご利用ください。申込手続は、ご希望の町内金融機関、郵便局の窓口で行うことができます。納付書により納付される方は、役場、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアでの納税をお願いします。

※納税が困難な方は、開庁日の午前8時30分から午後5時までにご相談ください。

○問合せ 税務住民課 収納対策係 ☎82-2122

また、自動車税（県税）の納期限も5月31日（火）です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。

なお、納期限まではインターネットを利用したクレジットカードでの納付が可能です。詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

○問合せ 自動車税事務所 ☎043-243-2721 茂原県税事務所 ☎0475-22-1721
茂原税務署大多喜支所 ☎82-2214

軽自動車税が変更になりました

平成26年度の税制改正および平成27年度の地方税法等の一部改正により、平成28年度より軽自動車税が以下のように変更となります。

○原動機付自転車及び二輪車等（平成28年4月1日以前の現在登録車両であっても変更となります。）

種 別		税 率（年額）	
		変更前	変更後
原 動 機 付 自 転 車	1 総排気量が50cc以下	1,000円	2,000円
	2 2輪のもので、総排気量50ccを超え90cc以下	1,200円	2,000円
	3 2輪のもので、総排気量90ccを超え125cc以下	1,600円	2,400円
	4 3輪以上のもので、総排気量が20ccを超えるもの・・・ミニカー	2,500円	3,700円
軽 自 動 二 輪	2輪のもので、総排気量125ccを超え250cc以下のもの（側車付のものを含む）	2,400円	3,600円
小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用自動車（最高速度35km毎時未満）	1,600円	2,400円
	その他のもの（最高速度15km毎時以下）	4,700円	5,900円
2 輪 の 小 型 自 動 車	総排気量250ccを超えるもの（側車付のものを含む）	4,000円	6,000円

○三輪の軽自動車及び四輪以上の軽自動車

平成27年4月1日以降に新規取得される新車（初度検査が平成27年4月以降のもの）は（2）の税率が適用されます。

平成28年4月1日以降に初度検査から13年を経過した車両については（3）の税率が適用されます。

なお、平成27年3月31日以前に取得した軽自動車（初度検査が平成27年3月以前のもの）について変更はありません。（1）の税率が適用されます。

ただし、平成28年以降に初度検査から13年を経過した場合、（3）の税率が適用されます。

種 別				税 率（年額）			
				変更前	変更後		
					(1) 平成27年3月 31日以前取得	(2) 平成27年4月 1日以後取得	(3) 13年経過車両
軽自動車	3輪のもので、総排気量660cc以下のもの			3,100円	3,100円	3,900円	4,600円
	4輪以上のもので、 総排気量660cc以下 のもの	乗 用	営業用	5,500円	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業用	3,000円	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	4,000円	5,000円	6,000円

※（3）は電気自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車及びガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車並びに被けん引自動車を除きます。

平成27年4月1日～平成28年3月31日までに取得した車両で、排出ガス、燃費性能の優れた車両についてはグリーン化特例が適用され、軽自動車税が軽減されます。

種 別				グリーン化特例（軽課税率）		
				25%軽減	50%軽減	75%軽減
軽自動車	3輪のもので、総排気量660cc以下のもの			3,000円	2,000円	1,000円
	4輪以上のもので、 総排気量660cc以下 のもの	乗用	営業用	5,200円	3,500円	1,800円
			自家用	8,100円	5,400円	2,700円
		貨物用	営業用	2,900円	1,900円	1,000円
			自家用	3,800円	2,500円	1,300円

○問合せ 税務住民課 課税係 ☎ 82-2122

平成28年第1回夷隅郡市広域市町村圏事務組合 議会定例会議決結果

平成28年2月24日開会の第1回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会において、17議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されましたので、お知らせします。

議決内容は以下のとおりです。

(平成28年2月24日開会)

議案番号	件 名	採決結果
議案第1号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合組織条例の制定について 地方自治法の規定に基づき事務局の組織及び分掌事務の現状に合うよう、組織条例の全部を改正しました。	可決
議案第2号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合行政不服審査条例の制定について 行政不服審査法の規定に基づき設置する夷隅郡市広域市町村圏事務組合行政不服審査会の組織及び運営その他同法の施行について必要な事項を定めるため、本条例を制定しました。	可決
議案第3号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合暴力団排除条例の制定について 社会全体での暴力団の排除を推進することを目的に、組合及び事業者の責務、県等との協力その他必要な事項を定めるため、本条例を制定しました。	可決
議案第4号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について 行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第5号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について 行政不服審査法の施行に伴う所要の改正及び字句等の見直しを行うため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第6号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について 行政不服審査法の施行に伴う所要の改正及び字句等の見直しを行うため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第7号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び行政不服審査法の施行に伴う所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第8号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の勤務時間、休暇等に関する条例と職員の旅費に関する条例のそれぞれについて所要の改正をしました。	可決
議案第9号	一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づく給料表及び勤勉手当の引上げ、地方公務員法の改正に伴う級別基準職務表の追加及び時間外勤務手当等の算出に用いる職員の年間労働時間から祝日等を差し引く改正を行うため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第10号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴い、対象火気設備等に係る離隔距離に関する規定を改正するため、本条例の一部を改正しました。	可決
議案第11号	平成27年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ353,767千円減額し、予算総額を1,979,914千円にしました。	可決
議案第12号	平成28年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算について 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,045,509千円と定めました。	可決
議案第13号	平成28年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合外房線複線化事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ27,986千円と定めました。	可決
議案第14号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合と国保国吉病院組合との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務の受託について 国保国吉病院組合の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務を受託することについて協議があり、その協議について議決しました。	可決
議案第15号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合と夷隅環境衛生組合との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務の受託について 夷隅環境衛生組合の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務を受託することについて協議があり、その協議について議決しました。	可決
議案第16号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合と布施学校組合との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務の受託について 布施学校組合の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務を受託することについて協議があり、その協議について議決しました。	可決
議案第17号	監査委員の選任につき同意を求めることについて 平成27年9月30日をもって任期満了となった議会選出の監査委員について、瀧口義雄氏を選任することに同意しました。	同意

夷隅郡市2市2町において「手話奉仕員養成講座」を開催します

町では、夷隅郡市内2市1町と共同で手話奉仕員養成講座を開催します。

手話奉仕員養成講座は、「前期」と「後期」があり、平成28年度は「後期」の募集となります。

◆今年度の受講者募集

【平成28年度夷隅郡市手話奉仕員養成講座「後期」】

実施期間：平成28年6月24日（金）

～平成29年2月10日（金）

全27回 14：00～16：00（修了条件有り）

会 場：大多喜町中央公民館

対 象：手話奉仕員養成講座「前期」を修了した方であって、大多喜町内に住民登録のある方もしくはお勤めの方

募集人数：20名

募集期間：平成28年5月2日（月）

～平成28年5月23日（月）必着

受 講 料：無料 ※教材費は実費自己負担

使用教材：テキストは、前期で使用したものを引き続き使用します。その他参考資料として日本聴力

障害新聞（購読料年間3,900円。振込手数料別）

申込み及び問合せ先

〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町204-12

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター コミュニケーション課養成普及係
電話：043-308-6373 F A X：043-308-6400

●講座受講の様子



前期を履修された皆さん。手話でアイラブユーを表現しています。

●手話通訳の仕事とは・・・

手話とは文字どおり「手で表すことばで、目で見ることば」です。聞こえる人が、様々なことばを「耳」で覚えまた情報を得ているのと同じように、聴覚に障害のある人も小さいときから「目」で様々なことばを覚え情報を得ています。

聴覚に障害のある人が、学校や地域など社会のあらゆる場面・活動に参加していくためには、情報・コミュニケーションを仲介（サポート）する事が大切で、それができるのが手話通訳の仕事です。今、さらにその専門的な知識と技能をもった「手話通訳」が求められています。

専門的な知識と技能をもった手話通訳者を目指す方が受講する養成講座は、全部で5課程のカリキュ

ラムで実施します。

そのスタートラインにあるのが、手話奉仕員養成講座「前期」です。その後、手話奉仕員養成講座「後期」、手話通訳者課程「通訳者Ⅰ」、「通訳者Ⅱ」、実践課程とステップを踏んでいきます。

全課程修了者は、手話通訳者全国统一試験（全国统一のレベルで手話通訳者を認定する試験）の受験資格を得ます。

その試験合格者は、「手話通訳者となる資格を有する者」となり、さらに登録試験を経て県の登録手話通訳者となります。

聴覚に障害がある方の暮らしを知り、共に活動を通して、お互いに暮らしやすい町づくりをしていきましょう。

永年消防活動に尽力 第66回千葉県消防大会

第66回千葉県消防大会が3月18日（金）、青葉の森公園芸術文化ホールで、森田千葉県知事をはじめ多数の消防関係者が出席し、開催されました。

席上、永年にわたり消防団員として消防活動に尽力し、地域消防団の充実、発展に貢献された方々に表彰状や感謝状が贈られました。

なお、本町受章者は次のとおりです。



受章されたみなさん



千葉県知事
永年勤続功労章
副団長
齋藤 信一さん



日本消防協会長
功績章
前第1分団長
上岡 一隆さん



日本消防協会長
精績章
前第2分団長
山口 高司さん



千葉県消防協会長
功績章
前第4分団長
松本 英哲さん

○問合せ 総務課 消防防災係 ☎ 82-2111（内線 216）

スポーツ推進委員に委嘱状を交付

4月16日（土）に、町スポーツ推進委員8名に委嘱状が交付されました。委員の皆さまには、町スポーツ振興の推進にご活躍いただきます。

任期：平成28年4月1日から平成30年3月31日
（敬称略）

磯野 邦夫／山口 昌虎／鳥澤 ひとみ／政門 泉／
矢代 秀哉／浅野 正義／鈴木 嘉則／根本 美枝

【退任委員】

正木 重基

正木氏におかれましては、13年にわたり、町のスポーツ振興への普及、指導にご活躍されました。大変ありがとうございました。

○問合せ

生涯学習課
スポーツ振興係
☎ 82-2462



春の全国交通安全運動キャンペーン

～しんごうがあおでもよくみる
みぎひだり～

春の全国交通安全運動出動式が中央公民館で開催され、多くの参加者たちが交通安全意識の高揚を図りました。出動式の後、船子交差点付近で勝浦警察署長や大多喜交通安全協会等の皆さんが、啓発活動として信号待ちのドライバーに啓発物を配布して交通安全を呼びかけました。



大多喜町少年柔道クラブが千葉県大会で初優勝 ～全国大会出場決定～

2月28日(日)、B & G 体育館において第10回大多喜町長杯少年柔道大会が開催されました。夷隅、安房、長生三郡市の精鋭が揃う中、大多喜チームは団体低学年高学年ともに優勝、個人戦も6階級中4階級で優勝を果たし、第10回という節目の大会で大きな成果を上げました。

また3月27日(日)、船橋市武道センターにおいて加藤杯争奪第32回千葉県少年柔道大会兼第36回全国少年柔道大会県予選が開催され、約30チームの強豪チームがひしめく中、団体戦で見事優勝に輝き全国大会への出場が決まりました。全国大会出場メンバーは、吉田雄陽さん、磯野宏太さん、東川伯さん、井桁飛翔さん、高橋恋花さんの5名で、選手たちは大きな声援を背に、大舞台で力いっぱい戦ってきます。

大多喜町少年柔道クラブは、新年度を迎え新規練習生大募集中です。一度道場に見学に来てください。

第10回大多喜町長杯少年柔道大会の成績は次のとおりです。(敬称略)

(個人戦)

低学年轻量級の部 優勝 吉田 源基(大多喜)／
 準優勝 花崎 竜也(大多喜)／
 第3位 渡辺瞬太郎(大多喜)

低学年轻量級の部 優勝 磯野 隼輔(大多喜)

中学年轻量級の部 優勝 吉田 雄陽(大多喜)

高学年轻量級の部 優勝 東川 伯(大多喜)／
 準優勝 麻生 大翔(大多喜)／
 第3位 田島 義偉(大多喜)／
 第3位 西郡 魁人(大多喜)

高学年重量級の部 第3位 井桁 飛翔(大多喜)／
 第3位 菊池真己人(大多喜)

団体低学年の部

優勝 大多喜町少年柔道クラブA
 準優勝 白子町少年柔道教室
 第3位 鴨川柔道クラブ
 〃 富田道場

団体高学年の部

優勝 大多喜町少年柔道クラブA
 準優勝 大原町少年柔道教室
 第3位 鴨川柔道クラブ
 〃 大多喜町少年柔道クラブB





入れ「千葉県
ヒメコマツ系
統保存サポー
ター」として
認定を受けた

多くの保存サポーターが参加

2月27日ヒメコマツ観察会が東
京大学千葉演習林で開催され、県
内各地から31名の参加があり、町
内では環境保全・景観形成に力を

東京大学千葉演習林記念碑前で
写真右から県環境生活部自然保護課伊
藤課長、東京大学千葉演習林久本助教、
部田区環境保全組合吉野敏和代表、滝
口延康副代表



ヒメコマツ観察会（千葉県主催）

部田区環境保全組合が参加し、千
葉演習林内の天然個体の生育地と
札幌作業所を見学しました。

氷河期の生き残り

房総丘陵のヒメコマツ個体群は、
最終氷期（一万年数千年前）に広く
分布していたものが、氷河期後の
温暖化で局所的に残り遺存分布し
たもので、房総半島の地史的、植
物学的観点から非常に貴重とされ
ています。近年急激に個体数が減
少し、現在は千葉県レッドデータ
ブックで千葉県最重要保護生物に
指定され保護されていますが、成
木の数も80本までに減少し絶滅の
おそれが極めて高くなっています。

新たな気づきの連続

見学会では、1980年代から
マツ採種園で抵抗性苗の生産や外
部機関との共同で新たな選抜育種
や増殖技術の開発に着手していた
札幌作業所を見学。また、作業所
から少し離れた山林の開けた斜面
には、接木と実生から育ったヒメ
コマツが一面に植えられており、
久本助教から樹木の年数の見分け

方や個体の生育状態などの説明を
受けました。



樹高の測り方を説明する久本助教

続いて千葉演習林内に自生する
ヒメコマツを観察。樹高15メート
ル以上の2本のヒメコマツが崖ふ
ちと尾根に生育する様子は「生命
の力強さを感じられる」と参加者
が話していました。その1本には、
高芽接ぎ（たかめつぎ）という方
法で高い枝に接木をして保全に努
めている研究者の努力が現れてい
ました。

観察会に参加した部田区環境保
全組合吉野敏和代表は「多くの研
究者の方が、絶滅危惧される房総
のヒメコマツの保全に力を入れて
いることを強く伺えた一日で、地
道な研究に傾注する研究者に頭の下
がる思いを強くしました」と話
していました。

第42回 町民卓球大会



3月20日（日）、海洋センターで大多喜町体育協会主催の第
42回町民卓球大会が開催され、中学生から一般までが参加しス
マッシュやドライブが飛び交う熱戦を繰り広げました。

上位成績は以下のとおりです。

○男子団体 優勝 大中ボーイズB／準優勝 大中ボーイズA
／第3位 大中ボーイズC

○女子団体 優勝 大中ガールズA／準優勝 西中学校／第3
位 大中オーバガールズ

○男子個人 優勝 鈴木祐貴（一般）／準優勝 露崎陸（大多
喜中）／第3位 斉藤真矢（大多喜中）

○女子個人 優勝 佐藤早優香（大多喜中）／準優勝 栗林歩
未（大多喜中）／第3位 酒井綾花（大多喜中）

みんなの 年金

国民年金学生納付特例の申請について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次

の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

<所得の目安>

118万円+ {扶養親族等の数×38万円}

申請先は住所地の国民年金窓口です。手続きには学生証（コピー可）または在学証明書が必要です。お持ち下さい。

○問合せ

税務住民課 保険年金係 ☎82-2122（内線251）
千葉年金事務所 ☎043-242-6320

大多喜町地域包括支援センターだより106

～大人の脳トレ教室参加者募集のお知らせ

地域包括支援センターでは、介護予防事業である「大人の脳トレ教室」を開校しています。

この教室は「認知症予防」を目的としており、参加者は、簡単な読み書き・計算を学習することで、記憶等を司る脳の前頭前野を活性化させます。また、学習だけではなく、教室サポーターによる楽しいレクリエーションも行われます。

昨年度の参加者からは「色々な方と友人になれて良かった」「学生みたいに声を出して勉強して懐かしい」などの感想をいただいております。

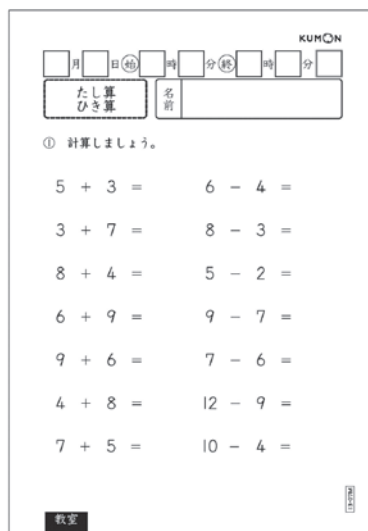
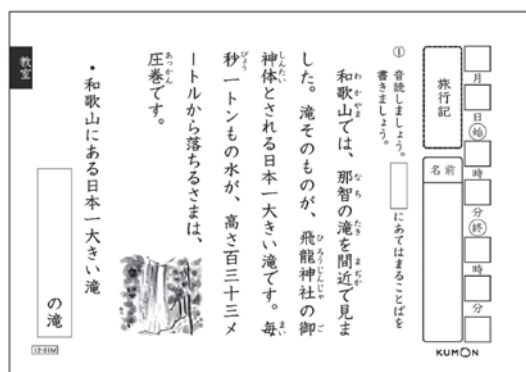
28年度も5月末から開講予定です。教室は毎週開講され、参加者は簡単な30分程度の学習と、レクリエーションを楽しみます。興味のある方は、以下問合せ先までご連絡ください。

募集要項

- ・65歳以上の方を対象に募集します。（先着20名）
- ・参加期間は5月26日から11月18日までの約6か月間です。
- ・費用は1か月500円です。（週1回の教室学習と毎日自宅でできる教材費を含んでいます）

○問合せ

地域包括支援センター（健康福祉課介護保険係）
☎82-2168（内線267）



(教材の見本)

おおたきウォーク♪（ポールウォーキング教室）開催のご案内

5月のおおたきウォークはポールウォーキング教室を以下のとおり行います。

ポールウォーキングはポール（スキーのストックのような棒）を2本持って歩きます。下半身だけでなく、上半身も積極的に動かすので、通常ウォークよりも短時間で質の高い全身運動ができ、筋力や柔軟性のアップ、姿勢がよくなるなどの効果があります。また、ポールを持つことでバランスよく歩けるので、低体力の方も安全にウォーキングができます。当日は、ポールウォーキング専門の講師が楽しく指導してくれますので、ぜひご参加ください。

なお、参加を希望される方は申込みが必要となります。

《日 時》5月31日（火）10時から12時まで

《場 所》上瀑ふれあいセンター体育館・校庭 他

《持ち物》タオル、飲み物、室内履き、ポールウォーキング用のポール

※ポールのない方はお貸しします。申込時にポールご持参の有無を確認させていただきます。

《申込み》健康福祉課 保健予防係

☎82-2168（内線264）

はつらつ支援ボランティア養成講座の開催について

町では、以下のとおり介護予防普及活動をするはつらつ支援ボランティアの養成講座を行います。

養成講座では、高齢者の特徴を踏まえ、運動、低栄養予防及び認知症予防などの講義や実技を行います。講座を受けて一緒に楽しく介護予防の普及活動をしませんか？はつらつ支援ボランティアの活動については広報4月号をご覧ください。ぜひお申込みお待ちしております。

《日 時》6月3日（金）17日（金）24日（金）
7月4日（月）

10時～15時（7月4日のみ16時まで）

《申込み》健康福祉課 保健予防係

☎82-2168（内線264）

〈お詫びと訂正〉

先月の広報で全戸配布しました「H28年度母子保健事業日程表」について一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

・幼児健診

★1歳6か月児健診 対象：1歳6～7か月児

★3歳児健診 対象：3歳5～6か月児

実施日	1歳6か月	3 歳
4月14日（木）	H26.8.1～H26.9.30生	H24. 9. 1～H24.10.31生
6月16日（木）	H26.10.1～H26.11.30生	H24.11.1～H24.12.31生
8月18日（木）	H26.12.1～H27.1.31生	H25. 1. 1～H25. 2.28生
10月20日（木）	H27. 2. 1～H27. 3.31生	H25. 3. 1～H25. 4.30生
12月15日（木）	H27. 4. 1～H27. 5.31生	H25. 5. 1～H25. 6.30生
H29.2月 2日（木）	H27. 6. 1～H27. 7.31生	H25. 7. 1～H25. 8.31生

実施内容、実施場所、受付時間、会場については変更ありません。

・赤ちゃん計測会

9月16日（金）⇒ 9月23日（金）



5～6月

けんこうカレンダー

(保健事業予定表)

●申込み・問合せ●

健康福祉課 保健予防係
☎ 82-2168 (内線 263～265)

☆子どもの事業☆

行事名	日 時 ☆受付時間	場 所	対 象 者
乳幼児相談	5/11	保健センター	乳幼児とその保護者（対象月の平成27年4月、9月、12月月生まれの方には個別に通知します）
	6/1		
1歳6か月児健診	6/16	保健センター	平成26年10月1日～平成26年11月30日生まれの方
3歳児健診			平成24年11月1日～平成24年12月31日生まれの方
おひさまキッズ	5/10	保健センター	成長発達で心配のある乳幼児とその保護者 子育てのことで相談がある保護者と乳幼児
	6/21		
赤ちゃん計測会	5/27	保健センター	生後1～3か月のお子さんとその家族（対象者の方には個別に通知します）
離乳食教室	6/8	保健センター	乳幼児（平成27年7月、8月生まれ）とその保護者

☆大人の事業☆

行事名	日 時 ☆受付時間		場 所	対 象 者
健康診査 胸部レントゲン検診 前立腺がん検診 肝炎ウィルス検診	5/13	☆13:00～14:30	上瀑ふれあいセンター	【健康診査】 ※ 特定健診…健診日現在で40歳～74歳の大多喜町国民健康保険加入者 ※ 後期高齢者健診…検診日現在で75歳以上の後期高齢者医療保険加入者 ※ 一定の障害があると認定された65歳以上含む ※ 20・30歳代健診…平成28年度で20歳以上40歳未満の方 ※ 健康増進健診…40歳以上の医療保険未加入者
	5/16		農村コミュニティセンター	【胸部レントゲン検診】 平成28年度で40歳以上の方 【前立腺がん検診】 平成28年度で50歳以上の男性 【肝炎ウィルス検診】 平成28年度で40歳以上の方でこれまで受診したことのない方 ※平成28年度とは、平成28年4月2日～平成29年4月1日を指します
	5/17			
	5/18		旧老川小学校	
	5/19		B & G 海洋センター	
	5/20			
	5/21			
	5/23		旧総元小学校体育館	
おおたきウォーク (ポールウォーキング教室)	5/31	10:00～12:00	上瀑ふれあいセンター	※要申し込み（詳細は18ページをご覧ください。）

☆高齢者の事業☆

行事名	日 時	場 所	対 象 者
からだいきいき塾	5/13・26 6/3・17	9:30～11:30	老人福祉センター
大人の脳トレ教室	5/26・6/3・10・17・23	14:00～16:00	

夷隅健康福祉センター 健康相談日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第１・第３木曜日 5/18・6/2・16	14:00～15:30	地域保健福祉課	※予約制
D V相談	電話相談(月曜日～金曜日) 面接相談(毎週水曜日)	9:00～17:00		専用電話(73-0801) ※面接は予約制
障害のある人への 差別に関する相談	月曜日～金曜日			専用電話(73-4630)
エイズ相談 H I V抗体検査	毎月第１・第３月曜日 5/1・15・6/6・20	9:30～11:00	健康生活支援課	※予約制(無料・匿名)

【お問い合わせ】

〒299-5235 勝浦市出水1224 夷隅健康福祉センター

TEL: 73-0145 FAX: 73-0904

mail: isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp HP: <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

子育て通信 ②⑥

子育て支援センターを利用しませんか!!

ひだまり（みつば保育園） ★ あおぞら（つぐみの森保育園）

町内にお住まい、または里帰りで帰省中の0歳～保育園入園前のお子さんご家族の出会いの場です。

- 季節ごとの行事や、製作、ふれあい遊びを楽しみましょう。
- 離乳食やトイレトレーニングなど、育児に関する相談も行っています。
- 毎月開催のトットくらぶでは、歌をうたったり、園児とふれあったり、季節により、プール遊び、運動会、クリスマス会などの楽しい企画が盛りだくさんです。また、保健師による身体計測なども行っています。
- 出前保育は、地域に出向いて、遊びや製作など行っています。
- 年間予定表やパンフレットが用意してありますので、お気軽に遊びに来てください。

利用時間 月曜～金曜 午前8:30～11:30 午後1:00～4:00
土曜、日曜、祝日、年末年始は、お休みです。

赤ちゃんトット（予約制）

- ベビーダンス・・・首のすわった生後3ヶ月～よちよち歩きの赤ちゃんとお保護者を対象に、赤ちゃんを抱っこして曲に合わせて踊ります。
- ベビーマッサージ・・・生後1ヶ月～ハイハイ前くらいの赤ちゃんとお保護者を対象に、ママやパパの手で赤ちゃんに優しく声を掛けながらマッサージをします。

こんな時 一時保育を利用しませんか？

- ・病気や怪我・出産等の為、通院入院するとき、又、家族の介護で付き添いが必要なとき
- ・冠婚葬祭など急用ができたとき
- ・子育てから離れ、リフレッシュをしたいとき
- 一時保育は事前申し込み（7日前迄）になりますので、申し込み用紙に記入して提出して下さい。
利用は、町内にお住まい、又は里帰り出産で帰省中の方の生後6ヶ月以降のお子さんに限ります。

利用時間 月曜～金曜 午前8:00～午後4:00
土曜 午前8:00～午後12:00
利用料金 0・1・2歳児 2200円
(1日) 3・4・5歳児 1200円
超過は1時間300円加算となります。



詳しいお問い合わせは・・・子育て支援課 (82) 2152
みつば保育園 (82) 5530
つぐみの森保育園 (83) 1411



大多喜小学校
2年1組

渡邊 ^{たくむ} 拓武 さん

「じゅうどうのせん手」

ぼくのゆめは、じゅうどうのせん手になることです。つよくなって、パパをせおいなげでなげたいからです。そして、くろおびをかってよくしめて、大きなしあいに出て、かちたいです。



大多喜小学校
2年1組

森田 ^{ゆい} 結衣 さん

「学校の先生」

わたしのゆめは学校の先生になることです。わたしは、学校がすきです。いつも先生におしえてもらっているぺんきょうをみんなにもおしえたいです。

おめでとう 5月生まれ

- 誕生日の思い出に（3歳までのお子さん）
- 掲載希望者は誕生月の2か月前までにご連絡ください。☎82-2111



野口 ^{はこ} 果瑚 ちゃん（3歳）
（西部田）（大樹さん・春香さんの次女）

（ママからの一言）
どこにいても可愛がられるはこちゃん。パパとママの背中を洗ってくれたりいつもお手伝いをたくさんしてくれてありがとう。元気でかわいいはこちゃんが大好きだよ♡



渡邊 ^{きは} 葵帆 ちゃん（1歳）
（葛藤）（信光さん・幸実さんの長女）

（ママからの一言）
葵帆の笑顔は我が家の太陽！いつもみんなを明るくしてくれます。できることがどんどん増えていく葵帆ちゃんにママは毎日ビックリしているよ。これからたくさん笑って一緒に成長していこうネ♡



大塚 ^{じん} 迅 ちゃん（3歳）
（横山）（崇司さん・裕美さんの次男）

（ママからの一言）
おにいちゃんだいすき!!! いつでも元気 いっぱいのじん♡健康で優しい男の子に育ってね♡パパママより。



岩瀬 ^{こはる} 心春 ちゃん（3歳）
（船子）（信孝さん・理恵さんの三女）

（ママからの一言）
いつも元気で可愛い心春。これからもニコニコ笑顔でみんなを笑顔にしていね。



山岸 ^{ともき} 朋輝 ちゃん（3歳）
（下大多喜）（昌浩さん・直美さんの次男）

（ママからの一言）
いつも元気で面白い朋くん。いつもみんなを笑わせてくれてありがとう。これからも元気にすくすく育ってね！

INFORMATION

インフォメーション

募集

第69回大多喜町民
春季ゴルフ大会参加者募集

新緑の季節、町民の皆様には
益々ご健勝にて活躍の事と思いま
す

本大会に一人でも多くの町民の
皆様に御参加を頂きたくご案内申
し上げます

主催 大多喜町体育協会ゴルフ部

後援／協賛 レイクウッド大多喜

日時 5月25日(水) 8時30分まで
に受付してください。

※雨天決行

場所 レイクウッド大多喜

募集要項 大多喜町民・町内勤
務者とその紹介者および学生・
生徒も可とする

募集人員 先着60名様(併せて郡
大会出場者選考も行う)1名で
の参加もOKです。 4名
で参加される方の同一組もOK
です

申し込み方法

町体育協会 ①B & G 受付ボ
ックス ②FAX 受付 0470-
82-4526 ③各ゴルフ部代表者
連絡先

小倉(月曜会)090-7705-6985

野村(西畑会)090-4719-8590

末吉(三又会)090-4825-3641

鈴木(研修会)090-5797-3603

締め切り 5月13日(金)

参加費 3,000円(賞品・パーティ
費含む)※プレー代は各自清算
大会特別価格(8,000円昼食付き)

賞品:優勝・準優勝・3・4・
5・7・10・飛び賞・BB・B
G・参加賞・その他多数

平成28年度
子ども習字教室生徒募集

期日 5～3月の第1、3日曜日
午前10時～11時30分

※都合により日程を変更する場合
もあります。

場所 中央公民館

対象 町内の小学生

定員 30名

受付期間 4月26日(火)～5月6日(金)迄

※定員になり次第締め切りといた
します。

問合せ 中央公民館 ☎82-3188

お知らせ

平成28年熊本地震災害義援金の受付

受付期間 6月30日まで

受付方法

●郵便振替:直接、郵便局にて振り込んで
ください。
また、社会福祉協議会でも受
付します。

●募金箱:役場、町内各出張所、社会福
祉協議会に設置してあります。
*義援金は、日本赤十字社千葉県支部を
通じて被災地に送られます。

問合せ 社会福祉協議会 ☎82-4969

第3回

「養老溪谷音楽祭2016」

～音楽以外にも楽しい催しがいっぱい!～

閉校となった旧老川小学校を活
用し、地域文化と活性化を願った
音楽祭です。

遊びに来るだけで地域貢献に繋
がります。

日時 5月3日、4日(2日間)

場所 旧老川小学校(無料)

開催内容

- ・校庭、講堂、教室と3か所で行
う「音楽ステージ」
- ・子供たちによる子供達のための
「子供まつり」
- ・クラフト作家による「ワークシ
ョップ&マーケット」
- ・食の祭典「屋台村」

同時開催

- ・地域の魅力「小湊鐵道&いすみ
鐵道写真展」
- ・森のスポーツパチンコ協会「狙
撃王射的大会」etc.

問合せ 「楽しいふるさと創る会」

☎080-2677-4649 小泉

「養老溪谷音楽祭」ホームページ

[http://youroukeikokuongakusai.
jimdo.com/](http://youroukeikokuongakusai.jimdo.com/)

危険物取扱者試験に伴う
講習会の開催について

夷隅郡市防火安全協会

1 危険物取扱者

受験者講習会

(県連合会主催)

日程 平成28年 5

月13日(金)

受付時間 9時00

分～9時20分

(当日受付)

講習時間 9時30

分～17時00分

会場 茂原市東部

台文化会館

受講料 3,600円

(当日受付時に徴収)

持参品 危険物取扱者必携法令
編・実務編

問題集(平成28年度版)筆記具

※本講習会は乙種第4類の講習です。

2 危険物取扱者受験者模擬試験
(乙種第4類)

日程 平成28年 6月4日(土)

受付時間 9時00分～9時25分

(当日受付)

講習時間 9時30分～17時00分

会場 いすみ市大原文化センター

受講料 1,000円(当日受付時に徴収)

持参品 危険物取扱者必携法令
編・実務編

問題集(平成28年度版)筆記具

問合せ先

夷隅郡市広域市町村圏事務組合

消防本部内

夷隅郡市防火安全協会事務局

電話(80)0132

担当 予防課・予防係

第26回県民が集う「看護の日」

開催日 5月14日(土)

時間 12:30～15:00

場所 茂原ショッピングセンター

「アスモ」1階センターコート

内容 体脂肪率測定、血圧測定、
骨密度測定、ストレスチェッ
ク、一酸化炭素濃度測定、乳が
ん自己検診、口腔ケアコーナ
ー、栄養相談、お薬相談、A E
D・救急実技講習、看護模擬
体験、進路相談コーナー、各
施設展示コーナー

参加費 無料

問合せ 公益財団法人 千葉県看護協会

TEL 043-245-0025

FAX 043-248-7246

メール jigyou1@cna.or.jp

感謝伝華

旅立たれた方へのほんとうの手向けは、悲しみよりも感謝の心…



県内400の提携店にて様々なサービスが受けられる!

明日は会员募集中!!

★入会金1万円は全て金券にて還元

★基本コースの20%割引

その他にも様々な
特典があります!!



株式会社 アスカ佛商

大多喜法輪閣

大多喜町森宮358-1 TEL: 0470-80-0200

新刊紹介

- ・墓標なき街 逢坂 剛 著
- ・世にも奇妙な君物語 朝井 リョウ 著
- ・坂の途中の家 角田 光代 著
- ・人魚の眠る家 東野 圭吾 著
- ・ユートピア 湊 かなえ 著

おすすめ本

下町ロケット 2 ガウディ計画 池井戸 潤 著

ロケットのエンジン部品開発で倒産の危機を切り抜けてから数年。町工場・佃製作所は、またしてもピンチに陥っていた。そんな時、多くの心臓病患者を救う医療機器「ガウディ」の開発依頼が持ち込まれ…。

本だな



町立図書館
天賞文庫だより
☎82-2459

5月の休館日

2日・9日・16日・
23日・30日・31日
(図書整理日)

※祝日は開館しています
すのでご利用ください

おはなし会・えいが会

日時:5月15日(日) 午前10時30分から(おはなし会)・午後2時から(えいが会)
場所:大多喜図書館

新譜紹介

- ・おとえほん 日本の昔話
- ・TOWA (CD) ゆず 演奏
- ・ABBA 40/40 ~ベスト・セレクション (CD) ABBA 演奏

読夢(ドリーム)の会

平成27年度伊藤忠記念財団「子ども文庫助成事業」の助成先に読夢(ドリーム)の会が決定しました。



大多喜の冊子「あてら」を発行

「あてら」は、大多喜町を移住者の視点で紹介する内容の冊子です。「あてら」をお読みになりたい方は、図書館にお越しください。



おおたき文芸

俳句

夜来^{よる}の雨上りし朝の初音かな

陽炎^{かげろう}や彼方に動く耕運機

池の端に停まりしままの花筏^{いかだ}

青い空白木蓮の咲きほこる

老いの眼に花卉華やぐ落椿

短歌

母の忌の供花に為^なさんと三色の

寒菊を摘み水につけおく

葉を落し雑木林の明るみて

百舌^{もず}けたたまし山道歩む

万丈^いの祖谷^やの蔓橋^{かづら}わたるより

なほ難^いしい沓渡りの橋

さまざまの暮らししのばす事故車群

放置の田より今朝つまれゆく

どこ迄も青くそまれる大空を

ゆう然と飛ぶとんびのすがた

伊吹 万里

角田 和也

鋤柄 直紀

塩田 昭子

井守 千鶴子

磯野 芳枝

尾高 節子

君塚 善利

斎藤 松枝

斎藤 幸子

5月

May

さつき
皐月

1	日	
2	月	(可燃)
3	火	憲法記念日
4	水	みどりの日
5	木	こどもの日
6	金	(可燃)
7	土	
8	日	(休日受付)
9	月	心配ごと相談(日常生活上の相談) 9:00~12:00 福祉センター (可燃)
10	火	出前保育 10:00~ 上瀑ふれあいセンター (ベット)
11	水	リズムウォーキング教室 14:00~ B&G体育館 (可燃)
12	木	(びん)
13	金	(可燃)
14	土	
15	日	子ども習字教室 10:00~ 中央公民館 おはなし会 10:30~ えいが会 14:00~図書館
16	月	心配ごと相談(結婚相談・人権相談・行政相談・年金相談・労災・雇用保険相談) 10:00~15:00 福祉センター (可燃)
17	火	おもいやりの会 大多喜・上瀑地区 出前保育 10:00~ 味の研修館 (不燃)
18	水	リズムウォーキング教室 14:00~ B&G体育館 (可燃)
19	木	(紙類・衣類)
20	金	ぬくもり給食会 11:30~ 福祉センター (可燃)
21	土	
22	日	子ども習字教室 10:00~ 中央公民館
23	月	農業委員会 14:00~ 大会議室 (可燃)
24	火	トットくらぶ 9:30~ つぐみの森保育園 (ベット)
25	水	リズムウォーキング教室 14:00~ B&G体育館 (可燃)
26	木	(缶類)
27	金	(可燃)
28	土	
29	日	バレーボールラインズマンジャッジ講習会 9:00~ B&G体育館
30	月	心配ごと相談(日常生活上の相談) 9:00~12:00 福祉センター (可燃)
31	火	ひまわり会 農村コミュニティセンター (ベット)

ごみ収集日：可燃⇒可燃ゴミ、紙類・衣類⇒新聞紙・雑誌・ダンボール・衣類等、缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶等、ベット⇒ベットボトル・食用廃油・プラマーク製品、不燃⇒その他不燃ゴミ(ガラス・金属・ポリ容器等)、びん⇒飲用できるびん

人口と世帯

平成28年4月1日現在
人口 9,613人 (-52)
男 4,693人 (-24)
女 4,920人 (-28)
世帯数 3,838世帯 (-19)
()は、前月比

交通事故発生状況

3月中(人身事故件数)

発生件数 1件(6)
死者数 0人(0)
傷者数 0人(9)
()は、1月からの累計

おおたき 119(3月中)

火災件数 1件(1)
救急件数 47件(122)
内訳 { 交通事故 2件(9)
急病 32件(83)
その他 12件(29)
()は、1月からの累計

慶 弔(3月届)

出生 5人
死亡 9人

転出入(3月届)

転入 45人
転出 93人

刑法犯認知件数(3月中)

17件(+3)
県内54町村中ベスト8位
()は、前年比

◆当番医の紹介◆

《夜間・日曜・祝日など》
夷隅郡市広域市町村圏
事務組合消防本部

☎80-0119

簡単おすすめレシピ ③1

かんたん！テーブルパン

管理栄養士
金坂 直子



作り方

- ①ビニール袋に強力粉とドライイースト、砂糖、塩を入れます。よく振ってまんべんなく混ぜます。
- ②ぬるま湯を一気に加えます。袋の外からもむようにして、手早く粉と水分をなじませ、なめらかになるまでこねます。(5分位)
- ③さらにバターを加え混ぜ、よくこねます。(10～15分位)
- ④生地をひとかたまりにして、袋の真ん中におきます。生地がふくらむ分のゆとりをもって、口を軽く結びます。暖かいところに20～30分おきます。(第1発酵)
- ⑤袋を切り開き、1枚のシート状になるようにします。生地にシートをかぶせて、手のひらで押して中のガスを抜きます。(ガス抜き)
- ⑥包丁(スケッパー)で押し切るように4等分にします。1個ずつ形を整えます。(生地の周囲を下に折り込むようにします。2～3回くりかえしてなめらかな面を表に出すようにします。生地の端を裏側に集め、指でつまんでしっかり閉じます。)
- ⑦天板にオープンシートをしき、丸めた生地をとじ目を下にして並べます。(ふくらむので間隔をあけます。)
- ⑧かたくしぼったぬれぶきをかけ、その上から切り開いたシートで覆います。暖かいところに約15分おきます。(第2発酵)
- ⑨オーブンを210℃に予熱します。
- ⑩ふきんとシートを取り、14分焼きます。



～美味しい料理で
介護予防～



材料(テーブルパン4個分)

強力粉	125 g
ドライイースト	小さじ1(3 g)
砂糖	大さじ1/2(5 g)
塩	小さじ1/2弱(3 g)
ぬるま湯(40℃位)	80cc
バター	大さじ1/2(6 g)

ウィンナーパンの作り方

- ① ①～⑥は同様に作ります。
- ② 生地を30cmくらいの棒状にします。ウィンナーの両端が出るようにくるくると巻き、巻き終わりを内側にはさみ込みます。
- ③ ⑦以降も同様に作ります。

○問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168



【皿】

大多喜町陶芸クラブ

浅野 美代子さん(猿稲)



【いすみの春】

大多喜写真同好会

大久保 幸雄さん(三又)

ギャラリー

